

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月17日
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美濃 和男
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目20番9号
【電話番号】	03(6672)6788
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 藤田 雅志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目20番9号
【電話番号】	03(6672)6788
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 藤田 雅志
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	(株式会社エイジア第8回新株予約権) その他の者に対する割当 (発行価額の総額) 0円 (新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して 払い込むべき金額の合計額を合算した金額) 287,200,000円
	(注)1. 本募集は、2020年6月26日開催の当社定時株主総会決議及び2020年6月30日開催の当社取締役会決議に基づき、ストックオプションの付与を目的として、新株予約権を発行するためのものであります。
	2. 募集金額は、新株予約権がストックオプションとしての目的で発行することから当該新株予約権につき金銭による払込みを要しないため、0円とします。
	3. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年6月30日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」及び「新規発行による手取金の額」が2020年7月17日に確定したことに伴い、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集事項

- 1 新規発行新株予約権証券(株式会社エイジア第8回新株予約権証券)
  - (1) 募集の条件
  - (2) 新株予約権の内容等
- 2 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行新株予約権証券（株式会社エイジア第8回新株予約権証券）】

## (1)【募集の条件】

&lt;訂正前&gt;

発行数	2,000個（新株予約権1個につき100株） (注) 上記発行数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により割り当てる新株予約権の数が減少することがあります。
発行価額の総額	0円
発行価格	0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	2020年7月16日（木）
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	株式会社エイジア 経営管理部 東京都品川区西五反田七丁目20番9号
払込期日	該当事項はありません。
割当日	2020年7月17日（金）
払込取扱場所	該当事項はありません。

(注) 1. 株式会社エイジア第8回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）は、2020年6月26日開催の当社定時株主総会の決議及び2020年6月30日開催の当社取締役会決議に基づき、ストックオプションの付与を目的として、発行するものであります。

2. 本新株予約権の申込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に申込取扱場所に所定の申込書を提出することにより行うものとします。また、当社は割当対象者との間で割当日に新株予約権割当契約を締結する予定です。

3. 本新株予約権の募集は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社2社の取締役に対して行うものであります。対象となる人員及び内訳は、以下のとおりであります。なお、当社子会社の取締役には当社完全子会社ではない子会社の取締役が含まれています。また、下記割当新株予約権数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがあります。

対象者	人数	割当新株予約権数
当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）	3名	850個
当社従業員	99名	1,015個
当社子会社の取締役	4名	135個
合計	106名	2,000個

&lt; 訂正後 &gt;

発行数	2,000個（新株予約権1個につき100株）
発行価額の総額	0円
発行価格	0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	2020年7月16日（木）
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	株式会社エイジア 経営管理部 東京都品川区西五反田七丁目20番9号
払込期日	該当事項はありません。
割当日	2020年7月17日（金）
払込取扱場所	該当事項はありません。

（注）1．株式会社エイジア第8回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）は、2020年6月26日開催の当社定時株主総会の決議及び2020年6月30日開催の当社取締役会決議に基づき、ストックオプションの付与を目的として、発行するものであります。

2．本新株予約権の申込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に申込取扱場所に所定の申込書を提出することにより行うものとします。

3．本新株予約権の募集は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社2社の取締役に対して行うものであります。対象となる人員及び内訳は、以下のとおりであります。なお、当社子会社の取締役には当社完全子会社ではない子会社の取締役が含まれています。

対象者	人数	割当新株予約権数
当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）	3名	850個
当社従業員	99名	1,015個
当社子会社の取締役	4名	135個
合計	106名	2,000個

## (2)【新株予約権の内容等】

## &lt;訂正前&gt;

新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 (完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。)
新株予約権の目的となる株式の数	200,000株 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とします。 ただし、付与株式数は下記(注)1.の定めにより調整を受けることがあります。
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とします。 行使価額は、本新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当該金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とします。 また、行使価額は下記(注)2.の定めにより調整を受けることがあります。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	金285,600,000円 (注) 本有価証券届出書提出時の見込額であります。ただし、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、本新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

(後略)

## &lt;訂正後&gt;

新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 (完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。)
新株予約権の目的となる株式の数	200,000株 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とします。 ただし、付与株式数は下記(注)1.の定めにより調整を受けることがあります。
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とします。 行使価額は、1,436円とします。 ただし、行使価額は下記(注)2.の定めにより調整を受けることがあります。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	金287,200,000円 (注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、本新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

(後略)

## 2【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

<訂正前>

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
285,600,000(注)1.	3,000,000(注)2.	282,600,000

(注)1. 払込金額の総額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権が全部行使された場合の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額であり、本有価証券届出書提出時の見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 本新株予約権の権利行使期間中に行使が行われない場合、新株予約権者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少します。

<訂正後>

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
287,200,000(注)1.	3,000,000(注)2.	284,200,000

(注)1. 払込金額の総額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権が全部行使された場合の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 本新株予約権の権利行使期間中に行使が行われない場合、新株予約権者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少します。